

「子ども」の歴史社会学

1

- 1 「子ども」とは何か 2
「子どもとは」連想ゲーム (2) 「子ども」という社会的カテゴリー (3)
- 2 現代日本の子ども観 4
定番の「子ども」イメージ (4) 「子ども」とは何歳までなのか (連想ゲーム 2) (5) 現代の子ども観の傾向 (連想ゲーム 3) (6) 「子ども／大人」の差異が見えづらい時代? (8)
- 3 「子ども」の歴史社会学とは 9
社会学という視角 (9) 歴史を見る意義 (10) 歴史社会学 (11) 本書の構成 (12)

第1部 「子ども」と近代

子ども観の近代性

14

- 1 常識の向こう側に気づく 16
20世紀初頭の写真から (16) フーコーのメッセージ (16)
- 2 アリエス『<子供>の誕生』 17
「小さな大人」(17) 「子ども」への2つのまなざし (18)
「大人」ではないが「大人」になる「子ども」(19)
- 3 学校・家族・共同体の変化と子ども観 20
学校教育の整備と「子ども」(20) 近代家族と公共空間の登場と「子ども」(21)
- 4 「子どもの誕生」論への賛否 22

アリエスへの賛否 (22) 断絶か連続か (23) 「誕生」図式
を問い直す (24) 近代社会と「子ども」の定義群 (25)

CHAPTER 2

子どもに関する理念の誕生と実態への介入

27

- 1 「子ども」の複数性の歴史 28
理念・規範と実態・現実 (28) 子ども観の複数性 (29) 子
ども観の「網の目」 (29)
- 2 子どもの教育思想 31
中世から近代へ (31) ロックのタブラ・ラサ (31) ルソー
の自然思想 (33)
- 3 ロマン主義的子ども観 34
ロマン主義 (34) 児童文学 (35) 子ども向け商品 (36)
- 4 近代初期の実態・現実 37
子殺し・捨て子・浮浪児 (37) 工業労働力 (38)

CHAPTER 3

国民国家の諸制度と子どもの科学

41

- 1 「子ども」の社会問題化と介入の動き 42
博愛団体と国家 (42) 生権力 (43) 危険な子ども・国家の
子ども (44)
- 2 国家の制度としての教育・福祉・司法 44
初等教育の整備 (44) 児童労働禁止と児童保護 (46) 非行
少年と少年司法 (48) 「子どものため」と「国家・社会のため」
(48)
- 3 子どもの科学と社会政策 49
貧困調査と社会政策 (49) 小児医学と乳幼児死亡率 (51)
人口増強策とミクロな介入 (53)

- 1 子どもの「発達」の理論 57
「発達」の理論 (57) 児童研究運動から発達段階の普遍理論へ (58) 精神分析的子ども観 (59) 社会学的「社会化」理論 (60)
- 2 「発達」の日常への浸透 61
「正常」な子どもの測定・管理 (61) 子育てに浸透する「科学的」子ども観 (61) 文化人類学からの問題提起 (62)
- 3 「子どもの世紀」 63
ケイ『児童の世紀』(63) 児童中心主義と優生学 (64) 児童中心主義の子育てと教育 (65) 「子どものため」と「社会のため」が織りなす定義群 (67)

第2部 近代日本と「子ども」

- 1 日本の子どもの近現代へ 71
近代日本の子ども観 (71) 古くから通過儀礼があった日本 (71)
- 2 江戸時代の子ども観 72
江戸時代は近代か (72) 子どもの天国 (73) いえの子ども・村の子ども (74)
- 3 国民国家の子ども 75
家制度の再編 (75) 近代学校教育制度の整備 (76) 国家形成の契機としての学校教育 (78)
- 4 近代家族の子ども 79
「家庭」の登場 (79) 童心主義と新教育 (79) 子ども向け商品市場 (81)

- 1 保護・教育されない子ども 85
あきらめの時代 (85) 残り続ける不就学 (86)
- 2 危機に瀕した子ども・危険な子ども 87
日本の児童救済運動 (87) 不良少年の感化 (88) 児童保護
事業と児童政策 (89)
- 3 子どもへの強い関心 90
子どもの科学 (90) 家庭教育 (91) よりよい子ども・優良
な国民 (92)
- 4 「子どものため」と「社会のため」 94
「子どものため」と「社会のため」が織りなす定義群 (日本の場合)
(94) 二項対立思考では見えづらい例 (94)

第3部 戦前期日本から見る「子ども」言説の現在

- 1 尊重か統制かの二項対立 99
規範的議論からそのメカニズムの検討へ (99) 「尊重か統制か」
の歴史社会学 (99)
- 2 「子どもらしさ」の教育への組み込み 100
年少者対象ではなかった学校 (100) 子ども尊重の教育思想の
輸入 (101) 「発達」する「児童」への着目 (102) 「子ども
らしさ」の確立 (103) 生活教育・生活綴方 (104)
- 3 尊重と統制の両立と矛盾 105
子どもを尊重しつつ導く指導 (105) 大正新教育とその挫折
(105) 学校教育における二項対立構図の成立 (106)
- 4 議論の振り子をどう見るか (学校教育) 107
観察／観察の観察 (107) ルーマンの教育システム論 (108)

CHAPTER
8

少年司法における厳罰化論の系譜

112

- 1 保護か責任かの二項対立 113
「保護か責任か」の歴史社会学 (113) 現行少年法概説 (114)
現行少年法上の「非行少年」(114)
- 2 「懲治」から「感化」へ 116
「懲治」の時代 (116) 「感化」の思想 (117)
- 3 保護主義と責任主義の葛藤 119
刑法改正と少年法立法の機運 (119) 保護か責任か (120)
少年刑務所・少年院・教護院 (121)
- 4 議論の振り子をどう見るか (少年司法) 121
少年司法における二項対立構図の成立 (121) 戦後少年法の保護主義 (123) 厳罰化論の興隆 (124) 振りきれない振り子 (125)

CHAPTER
9

児童保護の論理と外部の論理 1

128

- 1 年少者への多様な論理 129
子ども観の「網の目」の外部 (129) 児童労働の規制法をめぐる (130)
- 2 年少労働力をめぐる経済の論理 130
工場法は児童保護法か (130) 保護・教育の論理 vs. 経済の論理 (131) 賛成論の補強と反対派による流用 (133) 年少者を不要とし始める工業 (134) 損得の論理は消えたのか (135)
- 3 憐れな子どもを消費する感覚 136
「児童虐待」の社会問題化 (136) 穴だらけの児童虐待防止法 (137) 芸か虐待か (138) 消費される「かわいそうな子」 (139) 消費する感覚は消えたのか (140)

- 1 年少者の飲酒を本気で規制しない社会 144
 有名無実だった未成年者飲酒禁止法 (144) 賛成派の論理とその混乱 (145) 酒を売りたい反対派 (146) 長く黙認されてきた違法行為 (147)
- 2 少女への性的欲望を否定しない社会 148
 少女の性をめぐる曖昧な基準 (148) 公娼制度 (149) 児童保護を語らない廃娼論 (150) 少女の悲惨を問題視する存娼論 (151) 少女の性への欲望の現在 (152)
- 3 年少者を「子ども」と見ない論理 154
 「網の目」の外部の論理 (154) 外部の論理のゆくえ (155)

第4部 戦後福祉国家の変容と「子ども」言説の現在

- 1 総力戦から戦後福祉国家へ 159
 総力戦と「子ども」(159) 福祉国家と子ども期の大衆化・長期化 (159)
- 2 子ども期を保障する諸制度の確立 161
 「すべての子ども」のための諸制度 (161) 就学奨励と教育機会均等保障 (162)
- 3 画一化する戦後日本のライフコース像 164
 大衆教育社会 (164) 日本型雇用慣行と家族の戦後体制 (165) 「子ども時代」と「大人になる」イメージの画一化 (166)
- 4 標準化した子ども時代の陰で 168
 非「標準」の見えづらさ (168) 子どもの貧困の不可視化 (169) 養護施設出身者の低い進学率 (170) 外国籍の子ども・障害児の制度的排除 (171)

- 1 子どもの変容・消滅論 175
「子どもの世紀」の終わり (175) ウィン『子ども時代を失った子どもたち』(175) ポストマン『子どもはもういない』(176) 「子ども」をめぐるモラル・パニック (177)
- 2 子どもの権利論 178
能動的権利の思潮 (178) 子どもの参画とウェルビーイング (179) 能動的権利と既存の権利の緊張関係 (180)
- 3 子ども観の問い直しをどう見るか 181
子ども観の問い直しの構図 (181) 「網の目」の拡張・強化 (183)
- 4 経済大国日本における「子ども」の社会問題化 184
「子ども問題」の時代 (184) 教育・司法改革の機運 (185) 子どもの権利と市民活動の盛り上がり (186) 非教育的な子ども研究の興隆 (187)

- 1 「大人」像の揺らぎ 191
後期近代 (191) 多様性と格差の時代 (192) 「大人になる」道筋の揺らぎ (193)
- 2 格差社会日本における「大人になる」ことの困難 194
就業構造と家族の変化 (194) 「標準的ライフコース」の残像 (195) 子ども期の重要性の高まり (196)
- 3 多様な子どもの発見と包摂の機運 197
子どもの貧困のインパクト (197) 社会的養護における自立支援の機運 (198) 外国ルーツの子ども・障害児の包摂の機運 (199) 次々と社会問題化する多様な子ども (200)
- 4 子ども期の保障の機運をどう見るか 201
子ども期の保障の機運の構図 (201) 世界的な生存保障・教育保障の機運 (202) 多様性の承認と平等・包摂の緊張関係 (202)

1	「子ども」の近代	206
	子ども観の多様性と近代性 (206) 繰り返される二項対立的な議論 (206) 戦後福祉国家と子ども期の標準化 (207) 子ども観の問い直しから子ども期の保障へ (208)	
2	「子ども」の現代	209
	現代日本の子ども観をどう見るか (209) 「網の目」をどう組み換えるか (210)	
3	「子ども」の歴史社会学の先に	212
	構築主義的歴史社会学 (212) 歴史と現在の先に (213) 「子ども」を考える・「社会」を考える (214)	

あとがき	217
文 献	219
事項索引	229
人名索引	238

Column ① ディズニー作品はなぜロマン主義的か	40
Column ② 『赤毛のアン』に描かれる19世紀後半の孤児像	55
Column ③ 成人年齢はどのように決まったか	83
Column ④ 成人年齢の引き下げと少年法	127
Column ⑤ 子役をめぐる毀誉褒貶の誕生	142
Column ⑥ 子ども部屋の歴史	173
Column ⑦ 現代日本のサンタ事情	189
Column ⑧ コロナ禍の一斉休校騒動に表われた子ども観	204
Column ⑨ 構築主義をめぐる補注	216

インフォメーション

- **ツール** 各章には読者の学びをサポートするさまざまなツールが収録されています。
 - * 章冒頭に、各章へと誘う導入文として **INTRODUCTION** を設けています。
 - * 本文中の重要な語句および基本的な用語を、本文中では太い青字（ゴシック体）にし、章の冒頭に **KEYWORDS** 一覧にしてまとめて示しています。下記 QR コードのリンク先に解説文があります。

KEYWORDS



- * 章末には、読者に問いかけ、「考えてみよう」「やってみよう」と投げかける **WORK** を設けています。また、本文の内容に関連したテーマを、読み切り形式で **Column** として適宜解説しています。
- * さらに学びたい人のために、章別の **Reading Guide** を用意しています。下記 QR コードのリンク先で参照してください。

Reading Guide



- **索引** 巻末に、事項索引・人名索引を精選して用意しました。より効果的な学習に役立ててください。

著者紹介

元森 絵里子（もともと えりこ）

1977 年，東京都生まれ。明治学院大学社会学部教授。

専門は歴史社会学，子ども社会学。

東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程修了。

博士（学術）。

著書に、『成人式を社会学する』（2024 年〔共編著〕，有斐閣），『家族変動と子どもの社会学：子どものリアリティ／子どもをめぐるポリティクス』（2022 年〔共著〕，新曜社），『多様な子どもの近代：稼ぐ・貰われる・消費する年少者たち』（2021 年〔共著〕，青弓社），『子どもへの視角：新しい子ども社会研究』（2020 年〔共編著〕，新曜社），『子どもと貧困の戦後史』（2016 年〔共著〕，青弓社），『自殺の歴史社会学：「意志」のゆくえ』（2016 年〔共著〕，青弓社），『語られない「子ども」の近代：年少者保護制度の歴史社会学』（2014 年，勁草書房），『「子ども」語りの社会学：近現代日本における教育言説の歴史』（2009 年，勁草書房）など。訳書にアラン・ブラウト『これからの子ども社会学：生物・技術・社会のネットワークとしての「子ども」』（2017 年，新曜社）。

読者へのメッセージ

「子ども」について何か考えたいと思ったすべての人が参考にできる，歴史地図として本書を執筆しました。誰もが子どもであったことがあり，そして，やがて子どもではなくなっていくます。だからこそ，「子どものため」に何かをしたいと思ったり，「子どもだから」を前提とした世の中のしくみに疑問を感じたりしたとき，自分の経験だけを頼りにせず，客観的に考えることが重要です。本書をもとに，子どもとは何で，子どものために何をすべきかがこれまでどう議論されてきたのかを知り，自分の思いや疑問をそれらの地図のなかに位置づけ直してみてください。より学びを深めるために，章末に **WORK** を掲載したほか，オンライン上に **KEYWORDS** 解説と **Reading Guide** も用意しました。スマホ片手に，調べ物をしながら本書を通読したら，いつのまにか考えが深まり，より実践的な議論ができるようになっている！ そんな本となっていることを願っています。

「子ども」の歴史社会学

パイプを吸う電報会社の
メッセンジャー、自称 15 歳
(1913 年)

(出所) ルイス・ハイン撮影、
Library of Congress 所蔵。



INTRODUCTION

現代日本では、子どもをめぐって、「子どもの目線に立って」「子どもにも厳罰を」「個性や多様性を尊重しよう」「平等で格差のない処遇を」といった互いに矛盾する意見が、社会のなかだけでなくひとりの人の意見のなかにも併存する。子ども観の歴史とそれを見る社会学の視角を学ぶことを通して、こうした議論を読み解く力を養っていこう。

ところで、「子ども」とはどのような人たちで、何歳までを指すのか。「子ども」と「大人」を区別するものは何か。「大人」は「子ども」にどう接するべきか。これらの問いをまじめに考えれば考えるほど、「子ども」の定義は 1 つに定まらない。矛盾だらけの複数の定義が出てきてわからなくなる。「子ども」とは、生まれてから日の浅い人々を、社会がさまざまに語る定義群といえる。

しかし、歴史をさかのぼれば、子どもらしいと思えない子ども時代や、子どもにふさわしいとはいえない年少者の処遇にあふれている。本書は、先の問いに直接答えるのではなく、近代社会において、「子ども」の定義群（子ども観）が歴史的にどのようにつくられ、それが現代日本の議論をどうつくりあげているのかを整理し理解することをねらいとする。「子ども」という社会的カテゴリーに関する歴史社会学の試みである。



1 「子ども」とは何か

「子どもとは」連想ゲーム

「子ども」とは何でしょうか。あなたは、「子ども」はどのようなものだと思っているのでしょうか。

まず、「子ども」とはどのような存在か、あなたが思いつく定義を、5分間で思いっただけ書き出してみてください。「子どもとは（といえば）○○」の○○にあたる部分を、単語（形容詞、名詞）や句程度でいいので、連想ゲームのようにどんどん出してください。できるだけ多く、多様なほうがいいです。

必ずこの作業をやってから読み進めてください。あまり難しく考えず、ふざけた（つमりの）回答も出してみるといいでしょう。

ひとりだと限界があるので、ぜひほかの人と見せ合ってみてください。重なるものも多いでしょう。同時に、考えていなかったけれど、一理あるという定義が出てくるのではないのでしょうか。

……だいたい出そろったのでしょうか。

では次に、連想したたくさんの単語を眺めてください。今度は、それを1つの定義にまとめることができるか、ちょっと考えてみてください。

……まとめられましたか。おそらく無理だったと思います。いくつも出した定義は、どれもそれなりに「子ども」がどのような存在かを捉えているけれど、全然違う方向の定義だったり、互いに矛盾していたりして、1つには収斂しないのではないのでしょうか。意外と「子ども」って簡単に定義できないんだと思いませんか。

では、もう少しゆるめて、似たような答えをグループにしてみましょう。また5分くらい作業してみてください。そして、どういう点に着目してグループにしたのか、そのグループにラベルをつけてみましょう。「見た目」とか、「法律で決まっている」など大まかなラベルでいいです（ちなみに、グループ化して

ラベルをつけて考えを整理していく方法を、考案者の名前の頭文字をとって「KJ 法」といいます)。そのラベルが、あなた(たち)の「子ども」の定義群です。

私は同じ連想ゲームをいろいろな人とやったことがあります。世代や年齢、親であるかどうか、専攻する学問などによって、出てくる答えに違いがあることもあります。基本的なところは大きく違わないと感じています(具体的には次節で説明します)。多様な論点を含み、時に矛盾していたりずれていたりますが、これが、現代日本社会を生きる私たちがなんとなく共有する「子ども」の定義です。それは、「群」としかいいようがないように、ある範囲に収まっていると同時に、その範囲内で十分に多様なのです。

今度は、具体的な子どもを1人思い浮かべてください。今身近に子どもがいなければ、自分の子ども時代でもいいです。その子どもは、定義群のすべてにあてはまりますか。当然、あてはまる部分もあれば、あてはまらない部分もあると思います。現実には定義群から外れる子どもも少なくないのに、私たちは「子どもとはこういうものだ」という定義群をなんとなく共有しているのです。

「子ども」という社会的カテゴリー

社会には、「子ども」以外にも、「女」「男」「日本人」など、多様な人をあえて類型化した人の種類を表わす分類の語があります。このような人の分類を社会的カテゴリーと呼びます。「○○」という分類に属する人が全員、「○○」の定義群すべてにあてはまる「○○らしい」人というわけではありません。一人ひとり違うはずの人間を、同じ分類に入れ込んでまとめて話そうとすること自体に無理があるのですが、ある程度そうしてまとめて考えていかないと、社会が円滑に動かないので、話は一筋縄ではいきません。ただ同時に、その「○○」から外れる「○○らしくない」人は、驚きや批判にさらされることも少なくないという点も視野に入れる必要があります。

「子ども」という社会的カテゴリーも同様で、私たちは、この社会で「子ども」と呼ばれる社会的カテゴリーにあてはまる人々を抽象的に想像してできあがった、社会的に共有されたイメージ(すなわち、子ども観)をもとに、そのカテゴリーに属すると考えられる具体的な人を見ます。イメージからずれる子どもを見つけると、「子どもらしくない子どもがいる」という驚きや批判、問題意識につながり、さまざまな議論や実践へと発展していきます。

本書が描き出そうとするのは、この「子ども」という社会的カテゴリーに対するイメージの歴史、いいかえれば、子ども観の歴史です。私たちの子ども観、すなわち、「子ども」をめぐる矛盾すら含む定義群はどのようなものか、そして、それがどのような議論や実践を突き動かしているのかを、歴史を踏まえて考察する視角を提示していきたいと思います。

2 現代日本の子ども観

「定番の「子ども」イメージ」

ここで、具体的に、現代日本で比較的定番の「子ども」イメージを見てみましょう。連想ゲームでよくあげられるのが、「かわいい」という定義です。ラベルつけでは、それを「小さい」「ぷくぷく」「もちもち」「性欲がない」などの身体的特徴と同じグループにまとめる人もいれば、「無垢」「純粹」という内面のイメージとまとめる人もいます。これらに加えて、「未熟」とか「単純」「判断力がない」といった知的能力や判断力に関するものをあげる人も少なくありません。「やんちゃ」「残酷」「汚い」など、「無垢」とは正反対にも見えるイメージがあがってくることもあります。「守られている」「保護」「親がいないと生きられない」など、身体的な意味なのか社会経済的意味なのかどちらなのだろうというイメージもよく出ます。これらは、あえてまとめれば、「子ども」は「大人とは異なっている」というイメージになるでしょうか。

少し毛色が異なるのは、「将来がある」「未来」「これからの存在」など、大人になる存在、大人への準備段階という感覚を表わす意見です。教育学や心理学を学んだ人は、「アイデンティティ形成」「発達途上」「可^か塑^そ性」などの専門的な言葉に重ねることもあります。「子ども」は「大人とは異なっている」が、やがて「大人になる」存在のようです。

また社会的な役割として、「学校に行く存在」などのように学校や教育を結びつけるものや、「法的な責任をとらなくてよい」「飲酒禁止」「子ども料金」「未成年」など法制度上の線引きに言及するものも出てきます。

興味深いのは、「子ども」のほうが「自由」という意見も「不自由」という意見も、両方出てくるということです。ほかにも、「Eテレ」「おもちゃ」「ヒ

「ローアニメ」など、商品や番組といった子ども向け文化に言及する人もいますし、「少子化」「子どもの貧困」「児童虐待」などの社会問題を連想する人もいます。

きりがないので、このへんにしておきましょう。私たちの「子ども」というカテゴリーへのイメージは、身体的特徴や、法律などの明示的なルール、さらにはもっと曖昧な規範や常識と関係しながら、矛盾もはらみながらある範囲に落ち着くようです。

本書では、まず、この私たちの定番の子ども観（「子ども」の定義群）が具体的にどのようなもので、いつ現れたのかを、西洋と日本とで見比べていきます。私たちの常識には、「子ども」を定義するための教育学その他の専門知も影響していますので、そういった定番の「子ども」にまつわる思想や科学も説明していくことになります。

ただ、それは、そのような思想や科学が普遍的で正しいものだという前提で学ぶということを意味しません。正しいかどうかの判断とは別に、このような思想・科学や具体的な法制度の影響も含めて、私たちの常識がどのように成り立っているかを見ていきます。

併せて、それから外れる人たちを社会がどう取り扱っているのかも見ていきたいと思います。社会の構成員のうち、生まれてから相対的に日が浅い年少者（完全に中立的な言葉がないので、比較的中立的に響く語として「年少者」を使います）を、ある範囲のイメージの「子ども」として見ることは、多様であるはずの人間をある枠に押し込めることになります。そして、枠から大きく外れる人たちを見えづらくし、排除してしまう可能性すらあります。善意からであれ、外れる人たちを救済するつもりで制度や実践が、多様な人がある枠に押し込めてしまうこともあるでしょう。その怖さにも自覚的である必要があります。

「子ども」とは何歳までなのか（連想ゲーム2）

ところで、冒頭の連想ゲームでは、「子ども」と聞いて、何歳くらいをイメージして回答したでしょうか。「子ども」といわれると、とっさに二次性徴前の10歳以下くらいを想像する人が多いのではないのでしょうか。

ここでさらに、「子ども」と「大人」を区別するものは何だと思うかという、別の連想ゲームをしてみてください。これもぜひ5分くらい時間をとって、ほ

かの人と見せ合ったりしながらやってみてください。

現代日本に生きる皆さんは、とたんに「成人年齢」「就職」「親になること」「経済的自立」「精神的自立」といった、だいたい上の年齢までを「子ども」に含めるような回答をするのではないのでしょうか。特に、自分はまだ「大人」ではないかもしれないと思っている若い人の回答は、これを全部達成できる人がどれだけいるのかと思ってしまうほど、数多くの項目が並ぶことが多いです。

「子ども」というのは不思議なカテゴリーで、「乳児」「幼児」「少年」「思春期」「青年」など、より細分化された年齢層を想起させるカテゴリーと並べてみれば、「子ども」に「乳児」は含めなかったり、「青年」は含めなかったり、「子ども」を「幼児」と「少年」の間に配置してみたりできてしまうような、かなり大雑把な単語です。と同時に、おもしろいことに、しばしば「大人」と対になって、どこが境目かを定義しようとしてしまう性質を持ちます。

本書では、「子どもとは〇歳くらいまでを想定します」と、あらかじめ定義しようとはしません。「子ども」という社会的カテゴリーとそれにまつわる諸表象は、ここに見たように、多義的で曖昧な日常語として、しかし、今さら疑いようがないほど、私たちの社会に根づいていて、私たちは場面場面でそれを使い分けています。おそらくそれは、生物学的なものの、制度的なもの、より漠然とした観念的なものが混ぜこぜになっているはずです。あるときは比較的低年齢の乳幼児を指し、あるときは法的な成人年齢を過ぎた年齢層を指したりしてしまうのです。

繰り返すように、定義と定義が矛盾することもあれば、ある定義がその定義にあてはまらない人たちを排除し追い詰めることもあるでしょう。そういったことも含めて、私たちの常識がこの社会でどのような働きをしているのかを考えていく必要があります。

「現代の子ども観の傾向（連想ゲーム3）」

最後に、ここまで考えたことをいったん忘れて、もう一度ざっくりと「子ども」という言葉で思いつく人たちを想像してください。あなたは、その「子ども」を、大人（ないし社会）はどう扱うべきだと思いますか。また、現代日本のよくある「子ども」の扱いで問題だと思う点があればあげてください。状況によると思うかもしれませんが、その場合は、対象やシチュエーション別に複

数あげてみるのもよいでしょう。

このような質問をすると、基本的には「愛情を注ぐ」「保護する」「しっかり教育する」といった内容に加え、「時にやさしく、時に厳しく」や「褒めるときは褒め、叱るときは叱る」といった、愛情を注ぎつつ、しつけはきちんと行うといったものが多くあがってきます。子どもに対して、飴と鞭の両方が必要だという感覚が私たちのなかにあるのです。

これに加えて、授業などで何十人もの回答を並べてみると、大きく4つの傾向が見られます。これは現代日本（2020年代）の子ども観の傾向といえるでしょう。

1つ目として、「子どもの目線に立つ」「対等に接する」「子どもの気持ちをきちんと聞く」といった内容が目立つ傾向があります。大人が責任を持ってしつけをするにしても、頭ごなしに叱りつけたり考えを押しつけたりしてはいけないという感覚があり、子どもをひとりの人間として尊重しながら接するべきだという意見が、示し合わせたわけでもないのに多くの人から出てきます。子どもの側に自分を置いて答えてしまう若い人などは、「大人は子どもをもっと尊重してほしい」という言いかたをしたりもします。過保護すぎるのも、子どもの行動を制限してしまうのでよくないという意見も多いようです。

これらは、大人はともすると子どもと対等な目線に立てず、子どもの気持ちを聞けない、尊重できないという感覚を伴っているようです。そう感じる理由は、受験競争に苦しんだ経験からだったり、ニュースで繰り返し目にする虐待の例だったり、親や先生との個人的な関係で身に染みて思ったからだったり、さまざまです。いずれにしても、子どもは大人や社会に何かを強制され抑圧されがちだから、自主性を尊重せねばならないという感覚が、現代にはあるようです。

2つ目の傾向として、「子どもであっても、悪いことをしたら叱る」、さらにはもっと具体的なシチュエーションを想像して、「子どもだからといって、犯罪行為をしたら特別扱いすべきでない」といった意見が出されます。少年法という法律が、大人の犯罪者と異なった扱いを子どもにしているらしいという知識は常識化しています。そして、それでいいのかという感覚が、現代日本には一定程度行き渡っているようです。このような意見を述べる人は、自分は犯罪に手を染めないという前提で、「社会のルールを守らない人が、子どもだから

「といって許されているのはおかしい」と考えているようです。少年法がどのような理念の法で、罪を犯した少年たちが実際にどのように処遇されているのか詳しく知っている人は多くないと思いますが、このようなムードが一定程度広がっています。

1つ目は子どもに対して優しい見かた、2つ目は厳しい見かたと見れば、両者は矛盾しています。にもかかわらず、同じ人が両方の意見を述べたりもします。しかし、両方とも子どもを子ども扱いする風潮に反論していると捉えることもできるでしょう。

3つ目の傾向は、1つ目の派生形といえるかもしれません。年々、子どもの個性や多様性を尊重しようという意見が目につくようになっていきます。一人ひとりを尊重するという考えかたが社会に広まっていることの表われといえるでしょう。と同時に、子どもを取り巻く家族や学校が、多様性や個性を認めきれていないという現状評価をも伴っているように思います。

ただ同時に、4つ目として、より近年では、一人ひとりの子どもに平等に接すべきとか、さらには、家庭環境などによる「格差」の話題に触れ、子どもが平等に生きられる社会にすべき、といった意見も出てきます。これも納得はいくものの、3つ目と（1つ目とも）矛盾する点を含みます。

「子ども／大人」の差異が見えづらい時代？

と、ここまで話を進めてくると、たいいてい、現代では子どもと大人の区別がよくわからなくなっていると指摘する人が出てきます。一方で、1つ目、2つ目のような年少者を子ども扱いしないという子ども観が広まり、成人年齢も18歳に引き下げられましたが、他方で、高等教育（高卒後の教育）への進学率は上昇しており、経済的自立や家族形成は遅くなっています。さらに「人はさまざま」という価値観も広まり、「大人びた子ども」も「子どもっぽい大人」も個性ともいえる時代になっています。この「子ども」と「大人」の定義が見えづらくなっているというのも、現代の子ども観の傾向といえるかもしれません。

これらの傾向は、それぞれには矛盾する点を含んでいます。その矛盾も含めて、ひとりの人のなかに、こういった複数の「子ども」イメージがなんとなく併存しているのが現状のように思います。この構図がどのような歴史的な経緯のなかで登場してきたのか、それをどう捉えたらいいのかも、本書で考えてい

けたらと思います。

3 「子ども」の歴史社会学とは

社会学という視角

なお、本書の根本にあるのは、社会学の視角です。社会学とは何をする学問なのかについてはいろいろな解説がありますが、私は、ある社会や集団の常識やルールやしき（メカニズム）を探るものだと考えています。つまり、どのような常識やルールが存在するのかを、なるべくその常識やルールを具体的かつ論理的に示しながら考えていくものです。その際、それらがどのように成り立っているかや、社会においてどのような機能（役割）を果たしているのかを見ていきます。常識やルールは、利用している人たちが意図していない結果を生むこともあります。そのような側面も含めたくしきをあきらかにします。

もちろん、「子ども」というテーマになじみやすいのは、教育学や心理学の視角だと思います。子どもに関わる職業に就きたい人は、教育学（保育学や幼児教育学を含む）や心理学（特に児童心理学や教育心理学など）を学ぶように勧められることが多いのではないのでしょうか。これらと社会学的な「子ども」へのアプローチはどう違うのでしょうか。

筆者は、教育学と社会学の違いは、当為の学か事実の学かの違いだと考えています。つまり、教育学の基本には、子どもや子どもに対する接しかたはどうあるべきかという当為を探究する問いがあります。教育哲学にしても教育方法学にしても、よりよい子どもへのアプローチを探究するという発想が根底にあるのが教育学です。それに対して、社会学は、どうであるかという事実を探究する問いを基本としています^{★1}。つまり、「子ども」でいえば、ある社会や集団の子どものふるまいや子どもに対する人々のふるまいがどうであるかというしきを探っていくのです。

note

★1 ここで、「教育社会学」という学問分野は教育学なのか社会学なのかという疑問を浮かべる人もいます。これは難しい問題ですが、少なくとも日本においては、教育社会学という学問分野自体が、教育学なのか社会学なのか、いやそのどちらでもありどちらでもない独自の学問なのだ、という議論を繰り返しているとだけ説明しておきましょう。

心理学との違いはどうか。心理学は、個人の心のメカニズムを探ります。人々（ここでは子どもたち）は何を考え、そこにどのような心のしくみがあるのかを考えます。それに対して、社会学は、人を集団として捉え、「文化」や「社会」と呼ばれるような集合的な水準を論じます。集団としての人々（ここでは子どもたちや子どもをまなざす大人たち）にとって、どのような常識やルールがあるかや、それらがどのようにしてつくりあげられているのかを見ていきます。たとえば刑事事件があったとき、社会学は、犯人の心の動きよりは、犯行の背後にどのような社会的条件があるかや、人々の反応がどうやってつくられていくかに焦点を当てます。

もちろん、社会学といっても、具体的にはさまざまなアプローチがあります。便宜的に教育学や心理学と区別しましたが、実際には、考えたいことがあった場合に、学問の枠に過度にとらわれる必要などありません。であるもべきも考えればいいでしょうし、心も社会も考えればいいのです。ただ、「子ども」というテーマを考えるとき、一般的に飛びつきやすい教育的・心理主義的思考方法から、いったん距離を置くことは重要です。教育的・心理主義的思考方法が私たちの常識の一部になっている以上、その常識をいったん括弧に入れて（「判断停止」「エポケー」といいます）、私たちの常識のしくみがどうであるのかを見てみることは、今後どうすべきかを考えるためにも必要ではないでしょうか。

歴史を見る意義

常識から身を引き剥がすときに役に立つのが、歴史と比較という2つの視点です。私たちの常識のみならず、感覚や感性と呼ばれるような一見生得的・本能的に見えるようなものや、体の使いかた（身体技法）にも、歴史的・文化的につくられている側面があります。たとえば、人との挨拶の際、日本の習慣になじんだ人はお辞儀をしますが、欧米社会では握手するのが基本です。染みついた感情や体の動きのレベルから問い直していくには、端的に、私たちの「常識」とは異なった世界があるということを知ってしまうのが手取り早いのです。もちろん、「知る」といっても、自分の常識から遠ければ遠いほど理解するのは難しくなります。しかし、とにかく自分の常識の向こう側の世界をなんとか垣間見て、「理解できない！」と思うところから始めることは有益です。

本書では、この2つのうちの歴史という視点をとります。筆者の得意不得意

【有斐閣ストウディア】

はじめての子ども論——子ども観の歴史社会学

Exploring Discourses on Childhood: A Sociological Introduction

2025 年 4 月 15 日 初版第 1 刷発行

著 者 元森絵里子

発行者 江草貞治

発行所 株式会社有斐閣

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-17

<https://www.yuhikaku.co.jp/>

装 丁 キタダデザイン

印 刷 大日本法令印刷株式会社

製 本 牧製本印刷株式会社

装丁印刷 株式会社享有堂印刷所

落丁・乱丁本はお取替えいたします。定価はカバーに表示してあります。

©2025, Eriko Motomori

Printed in Japan ISBN 978-4-641-15135-2

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です。

JCOPY 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(一社)出版者著作権管理機構(電話03-5244-5088, F A X 03-5244-5089, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。